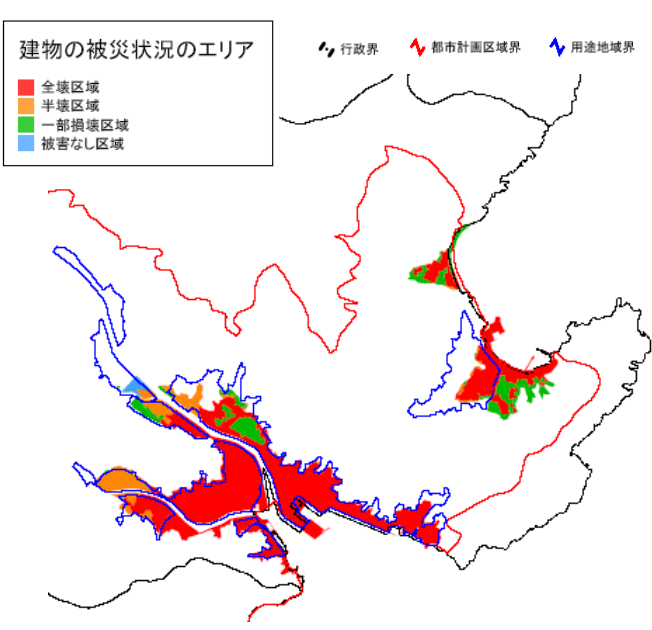


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

大槌町 調査総括表(1/12)

調査番号	その(6)	県名	岩手県	市町村名	大槌町			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	15,276 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	1,749	8,579	4,948					
比率	11.4	56.2	32.4					
(2) 人的被害の状況(H24.1.1)								
死者	802 名							
行方不明者	484 名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	行政区域の一部							
市街化区域	区域区分なし							
用途地域	用途地域指定あり							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	20,047.0	382.6	1.9	41.6	0.2	47.3	0.2	4,103
都市計画区域	3,010.0	382.6	12.7	41.6	1.4	47.3	1.6	4,103
用途地域	403.6	216.4	51.9	37.2	8.9	19.9	4.8	3,813
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画	平成 23 年 12 月 26 日	有	無				
その他の方針・計画								
(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画全体は、再生創造会議で議論。(3回開催、委員 48 名)</li> <li>・基本計画の「地域別復興まちづくり」については、10 地域に地域復興協議会を設置し、ボトムアップで計画づくりを行った。地域別に 4 回(被災なしの 2 地域は 2 回)の協議会を実施し、各地域の復興まちづくり計画を作成した。ワークショップ形式で議論を進め、東京大学を中心とする学識者が各地域でコーディネーターを務め、合意形成を図った。また、最初と最後に 10 地域の町民が集まる全体会を開催し、町全体での意見集約を行った。(延べ参加者数：2,448 名)</li> </ul>								



大槌町 調査総括表(2/12)

3. 復興計画の概要(市町村全体)			
(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復旧構想図(市町村全体対象)	
<p><b>1. 都市構造の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の拡散を防ぎ、生活文化やコミュニティを尊重し、地域で町民が寄り添い支え合うコンパクトなまち</li> <li>豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち</li> <li>住民意向を踏まえつつ、現地再建・嵩上げ・高台移転のいずれの場合も被災を免れた集落とのまとまりに配慮</li> </ul> <p><b>2. 津波への対応</b></p> <p>津波の災害リスクと向き合い、「避難できる、避難する」を基本とし、津波による犠牲者を一人もださない「津波災害に強い安全・安心なまちづくり」を目指し、海岸保全施設等で人命・財産を防御する従来の考え方から、仮に被災しても人命が失われず被害を最小化する「減災」の考え方とする。</p> <p>減災の推進にあたっては、①防災教育の推進や防災体制の強化、②防潮堤など海岸保全施設、避難路や避難施設等の整備、③高台移転や土地の嵩上げなど土地利用対策等を組み合わせた「多重防災型まちづくり」を取組の基本とする。</p> <p><b>3. 土地利用規制の方針</b></p> <p>今回の津波浸水範囲のうち、海岸保全施設の整備のほか、道路の嵩上げ、宅地の盛土など基盤整備により、津波による浸水深が一定の程度*に抑えられる場合、住居の建築が可能な区域とする。</p> <p>一方、今回の津波浸水範囲のうち、浸水深が一定の程度を超える場合など、建築基準法に基づく建築制限区域の指定、都市計画法に基づく用途地域の指定、又は津波防災地域づくり法に基づく津波災害特別警戒区域の指定によって住居等の建築を制限する方向に誘導する。</p> <p>*一定の程度：浸水深1.5～2mを目安と考えるが、実際の区域は地理・地形などを踏まえて総合的に判断</p>	<p><b>海岸堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>L1対応の防潮堤の整備を基本とする(大槌湾 T.P.+14.5m、船越湾 T.P.+12.8m)。ただし、津波からの安全性確保を前提に地元の意向も尊重する(赤浜、浪板)。</li> </ul>		
	<p><b>河川堤防整備方針</b></p> <p>—</p>		<p><b>2 線堤等の方針(含む緑地)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浪板地域の国道45号、町方地域のJR山田線について津波防護に資する整備を働きかける。</li> </ul>
	<p><b>市街地整備の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高台移転を基本とする。ただし、地域によっては現地再建や嵩上げを行う。</li> </ul>		<p><b>交通体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三陸縦貫道の整備により国道45号の代替ルートを確認。町の中心部と各地区も代替性を持つルート確保する。</li> </ul>
	<p><b>避難体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生直後30分以内にすべての町民が安全な場所に徒歩で避難できるよう避難路と避難施設を整備する。</li> </ul>		<p><b>産業地域の復旧方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町方は中心地として商業・業務、安渡・赤浜・吉里吉里は水産業、浪板は観光をそれぞれ再興する。</li> </ul>
	<p><b>地区別の方針の概要(主要な5地域)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町方地域は、防潮堤をL1対応高さに嵩上げし、被災地域の一部地盤を嵩上げ</li> <li>安渡地域及び吉里吉里地域は、防潮堤をL1対応高さに嵩上げし、高台に被災地域の一部住居を移転</li> <li>赤浜地域は、防潮堤を現況復旧し、被災地域の一部地盤を嵩上げするとともに、高台に被災地域の一部住居を移転</li> <li>浪板地域は、現況防波堤のままとし、高台に被災地域の住居を移転</li> </ul>		
	<p><b>地区名</b></p>		<p><b>復興の基本的な考え方</b></p>
町方地域	大槌町の歴史的な中心地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いである。安全・安心に配慮した上で、町方を大槌の中心市街地として復興する。		
安渡地域	安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編する。被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう居住エリアを山側に形成し、コンパクトなまちを構築する。		
赤浜地域	防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成する。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知できて、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出する。		
吉里吉里地域	砂浜の広がる海と漁港やフィッシャーリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しいまちを再生する。		
浪板地域	砂浜の広がる海と松林やハマナスの咲く後背緑地、それらを望む緩やかな斜面地の集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者もつい散歩したくなる美しい浪板地区を再生する。		

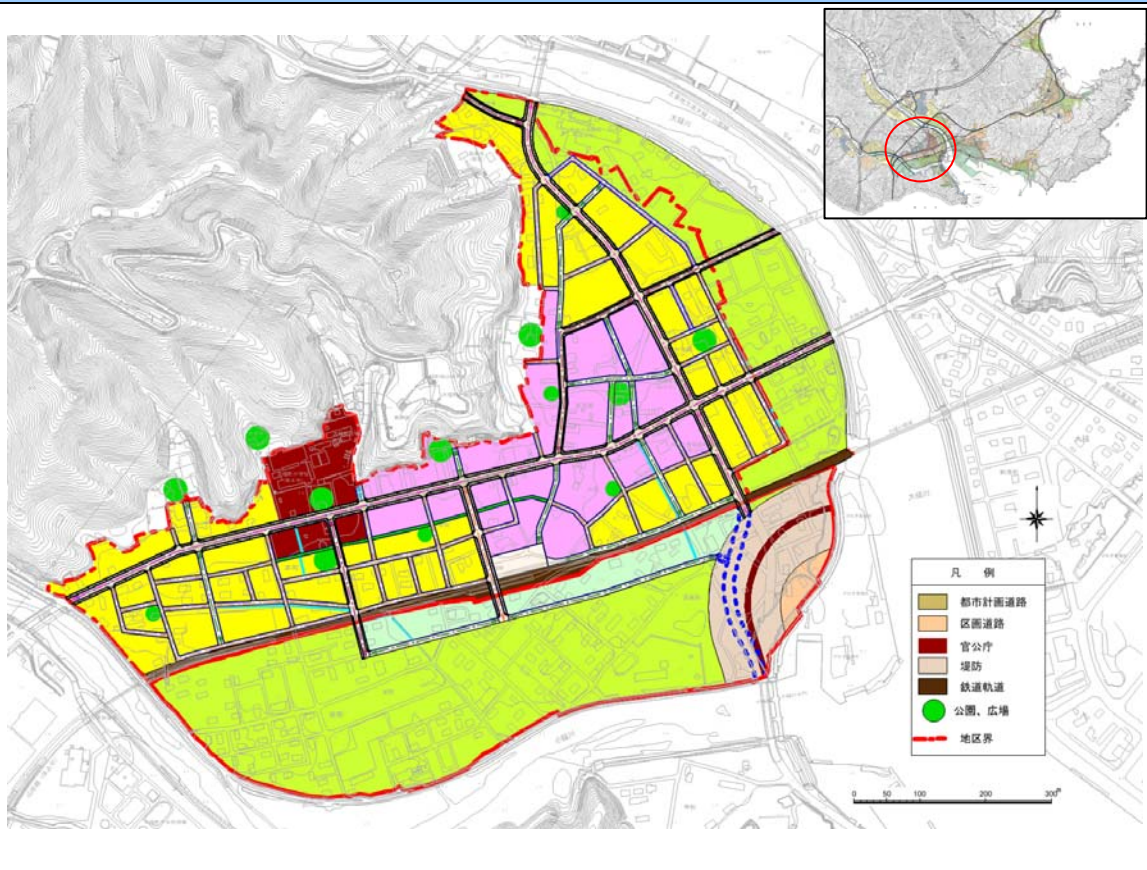
## 東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

## 大槌町 調査総括表(3/12)

4. (1) 地区別復興方針(1)		町方地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途地域	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	大槌町の中心部として、JR 山田線北側に公共施設や商業施設が立地し、JR 山田線南側は産業施設や住宅が立地していた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：10.7m 全壊：1,421 棟 半壊：0 棟 一部損壊：1 棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	町の歴史的資産である城山や豊かな水により形成されてきた風土を大切に、町の中心として再生する必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備の有無 (位置変更・嵩上げ)</li> <li>○ 堤防高 (T.P. 14.5m) (想定津波：L1)</li> <li>○ 整備主体 岩手県</li> <li>○ 河川堤防の考え方：現行のまま</li> <li>○ 二線堤の考え方：検討中</li> </ul>				
市街地の整備方針	基本的方針	歴史的な中心地である町方を引き続き中心として再興するため、城山や豊富な湧水など地域の歴史と自然の資源を生かした潤いのある都市空間の再生を進める。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土有 (範囲：J R 山田線以北の津波浸水区域・高さの考え方：今次津波でも浸水しない高さ) 土地利用の変更：なし 整備手法 土地区画整理事業 (検討中)			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：J R 山田線以南の津波浸水区域 移転先：地区内 (J R 山田線以北)、沢山大ケ口地域等 整備手法：防災集団移転促進事業 (検討中)、都市公園事業 (検討中) 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 (検討中) J R 山田線以南のその他の土地、都市公園事業 (検討中) 移転跡地の土地利用方針：都市公園、産業用地として整備 (検討中)			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第 39 条による住居系用途の制限 (検討中)			
	公共公益施設の方針	旧大槌小学校を活用して町役場を整備、公共施設等を町役場周辺に配置する。			
	その他特記すべき方針	町の賑わいを創造するため商業施設を集約配置、自噴水・水路といったまちの豊かさを象徴する資源を活用した潤いあるまちづくりを推進、防潮堤裏法部を公園と一体的にするなど景観的な配慮			
	整備スケジュール	H24. 3～4 地域復興協議会で事業手法等説明 ⇒土地区画整理事業：H24 年度下期事業開始予定、H27 年度事業完了予定 ⇒防災集団移転促進事業：H24 年度下期事業開始予定、H26 年度事業完了予定			
避難計画の考え方	城山体育館・公民館を避難の拠点として、J R 山田線南側から城山方面へ直線的な避難経路を、山当てに一時避難所となるオープンスペースを配置				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	事業区域内の地権者の合意形成、盛土等に伴う事業スケジュールへの影響、盛土部分の早期建築行為の実施				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・防潮堤を現況と L 1 対応の中間の高さで整備したケース	・津波シミュレーションの結果、市街地の安全性確保のためには盛土エリアが広範囲になり、事業が長期化し復興が遅れることが懸念された				

大槌町 調査総括表(4/12)

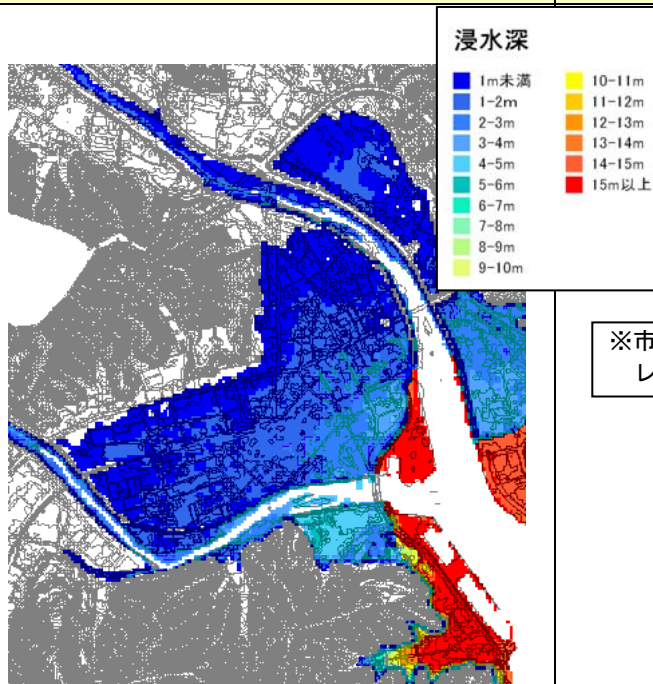
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次)

市街地整備がない場合

市街地整備後



※市街地整備の最終案に対する津波シミュレーションは実施していない

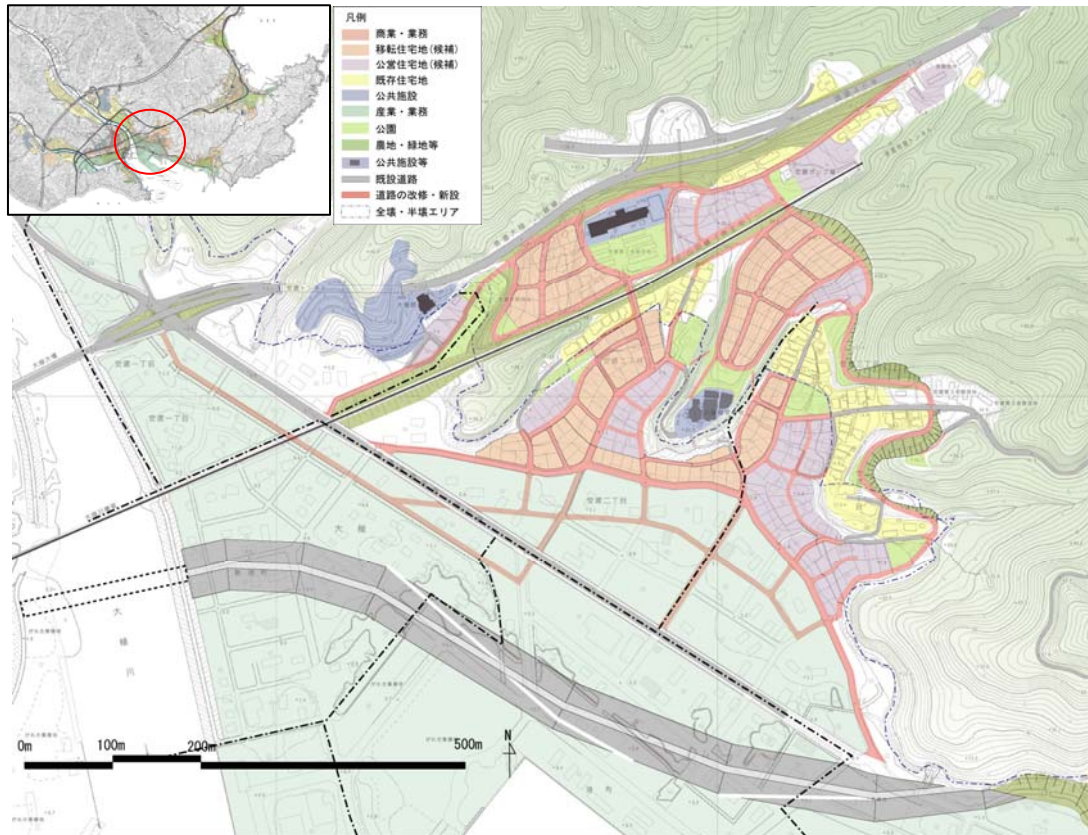
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

大槌町 調査総括表(5/12)

4. (2) 地区別復興方針(2)		安渡地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	大槌港を中心に水産加工関連産業が港周辺に集積し、地区北側の低地部には比較的新しい住宅地が、山側には漁業集落が形成されていた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：12.7m 全壊：535棟 半壊：23棟 一部損壊：4棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	主要産業である水産加工関連産業、漁業従事者と防潮堤外の漁港とのつながりを確保すること、低地部に立地していた住宅の移転先を確保しながら、残された集落との一体性を確保し、持続可能なコミュニティ形成が必要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<input type="radio"/> 整備の有無 (位置変更・嵩上げ) <input type="radio"/> 堤防高 (T.P. 14.5m) (想定津波：L1) <input type="radio"/> 整備主体 岩手県 <input type="radio"/> 河川堤防の考え方：現行のまま <input type="radio"/> 二線堤の考え方：なし				
市街地の整備方針	基本的方針	地域コミュニティを維持しながら高台に地域の中心を再編し、被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土：なし 土地利用の変更：なし 整備手法 土地区画整理事業 (検討中)			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：旧道より海側の津波浸水区域 移転先：被災を免れた集落北側の丘陵地 整備手法：防災集団移転促進事業 (検討中) 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 (検討中) 移転跡地の土地利用方針：産業用地等として再整備 (検討中)			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については建築基準法第 39 条による住居系用途の制限 (検討中)			
	公共公益施設の方針	旧安渡小学校跡地及びその周辺に災害公営住宅を整備するとともに、保育所、幼稚園、集会所を配置し、まちの中心を形成			
	その他特記すべき方針	低地部を水産加工関連産業を中心とした産業エリアとして、再編・整備			
	整備スケジュール	H24. 3～4 地域復興協議会で事業手法等説明 ⇒土地区画整理事業：H25 年度上期事業開始予定、H27 年度事業完了予定 ⇒防災集団移転促進事業：H24 年度下期事業開始予定、H26 年度事業完了予定			
避難計画の考え方	旧安渡小学校周辺を避難拠点とし、低地部から山側へ迅速に避難できるように避難路を計画的に配置				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	事業区域内の地権者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・低地部の盛土を抑制し集合住宅を配置	・集合住宅により居住階の安全性は確保できるものの、浸水により住宅地としての安心感が確保できないことから、盛土による浸水深抑制を選択				

大槌町 調査総括表(6/12)

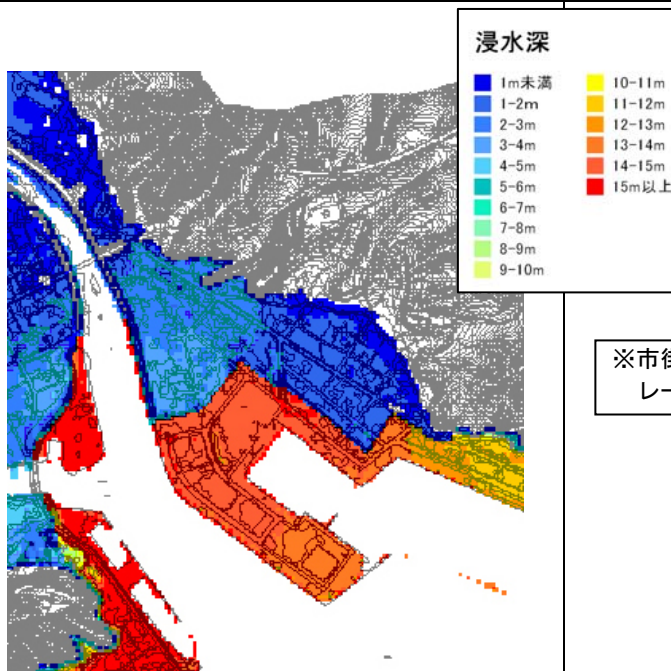
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次)

市街地整備がない場合

市街地整備後



※市街地整備の最終案に対する津波シミュレーションは実施していない

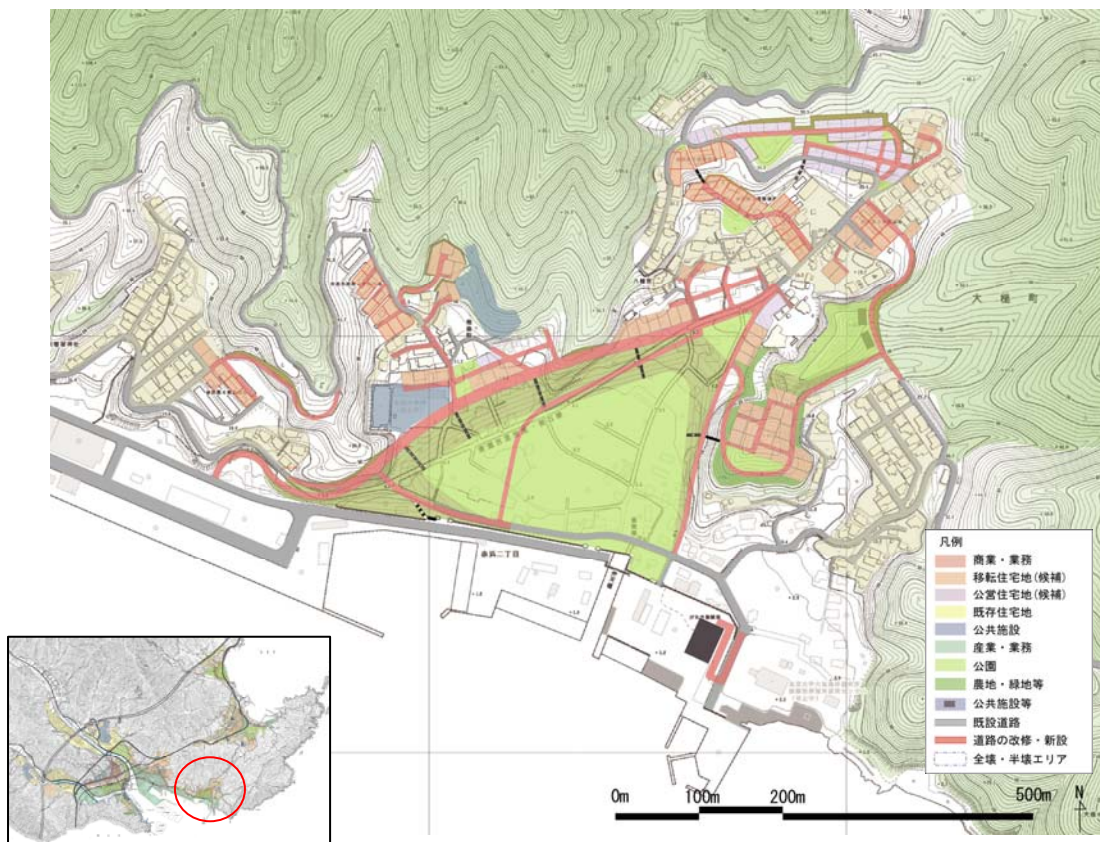
## 東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

## 大槌町 調査総括表(7/12)

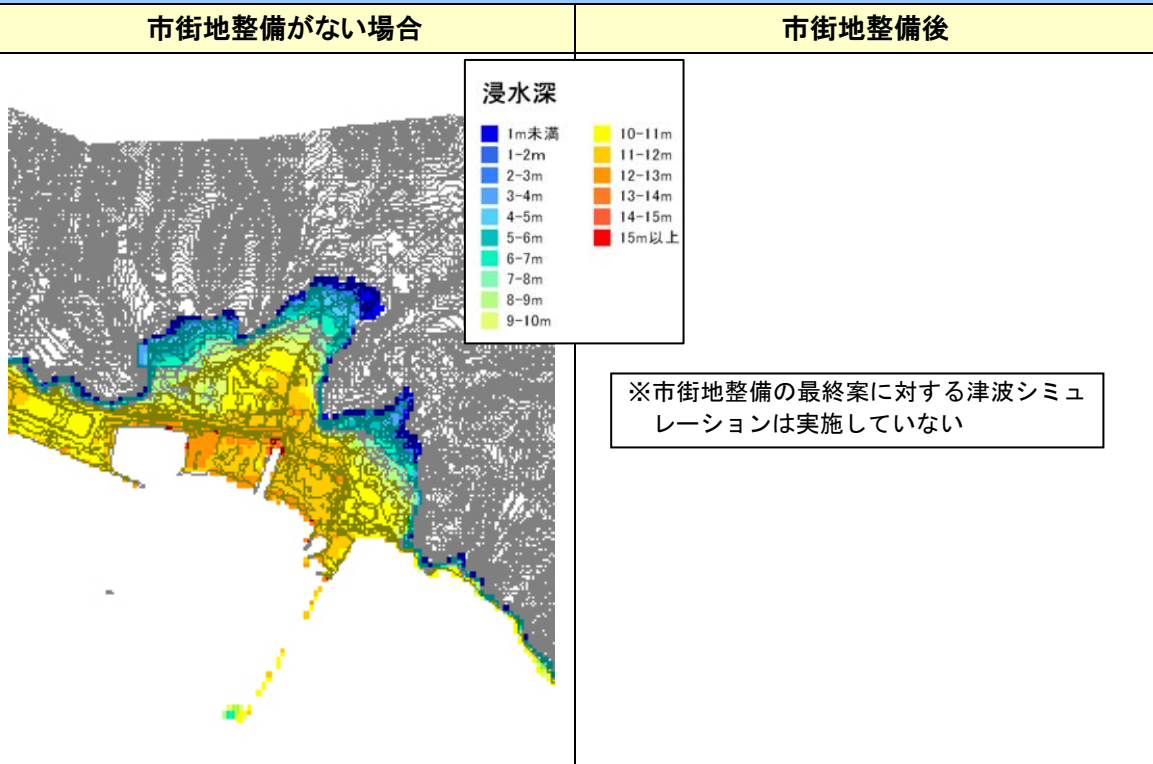
4. (3) 地区別復興方針(3)		赤浜地区			
<b>(1) 地区の概況</b>					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	港周辺に漁業関連施設や造船所、東京大学海洋研究所が立地し、山側には漁業集落が形成されていた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：12.9m 全壊：230棟 半壊：7棟 一部損壊：9棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	残された集落と被災家屋の移転先の一体性確保や持続可能なコミュニティ形成が必要、蓬萊島や東京大学海洋研究所といった特色ある資源・施設を生かしたまちづくりが必要				
<b>(2) 地区の整備方針</b>					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<input type="checkbox"/> 整備の有無（現行のまま） <input type="checkbox"/> 堤防高 (T.P. 6.4m) (想定津波：L1) <input type="checkbox"/> 整備主体 岩手県 <input type="checkbox"/> 河川堤防の考え方：－ <input type="checkbox"/> 二線堤の考え方：なし				
市街地の整備方針	基本的方針	津波を視覚的に認知でき、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出するため、防潮堤に頼らずに非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土有（範囲：県道沿い宅地・高さの考え方：今次津波で浸水しない高さ） 土地利用の変更：なし 整備手法 土地区画整理事業（検討中）			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：県道東側の津波浸水区域 移転先：被災を免れた集落北側の丘陵地 整備手法：防災集団移転促進事業（検討中） 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業（検討中） 移転跡地の土地利用方針：公園等オープンスペース（検討中）			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については建築基準法第39条による住居系用途の制限（検討中）			
	公共公益施設の方針	高台で新たに集落の中心部へコミュニティ施設等を整備 地区北側の高台に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	東京大学海洋研究所の機能の一部をまちなかに配置するなどまちと連携を強化、緑地公園は鎮魂及び教育の場として検討、蓬萊島の眺望が確保できる海に開けたまちづくりを目指す			
	整備スケジュール	H24.3～4 地域復興協議会で事業手法等説明 ⇒土地区画整理事業：H25年度上期事業開始予定、H27年度事業完了予定 ⇒防災集団移転促進事業：H24年度下期事業開始予定、H27年度事業完了予定			
避難計画の考え方	港や低地部から高台へ迅速に避難できるようスロープを基本とした避難路を確保				
<b>(3) 実現に向けての課題</b>					
実現に向けての課題	仮設住宅用地の住宅地への円滑な移行、事業区域内の地権者の合意形成				
<b>(4) 比較した代替案</b>					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・L1対応の防潮堤を整備するケース	・漁業集落として海との行き来が困難であり、確実に居住地の安全性を確保するため高台移転を選択				

大槌町 調査総括表(8/12)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次)





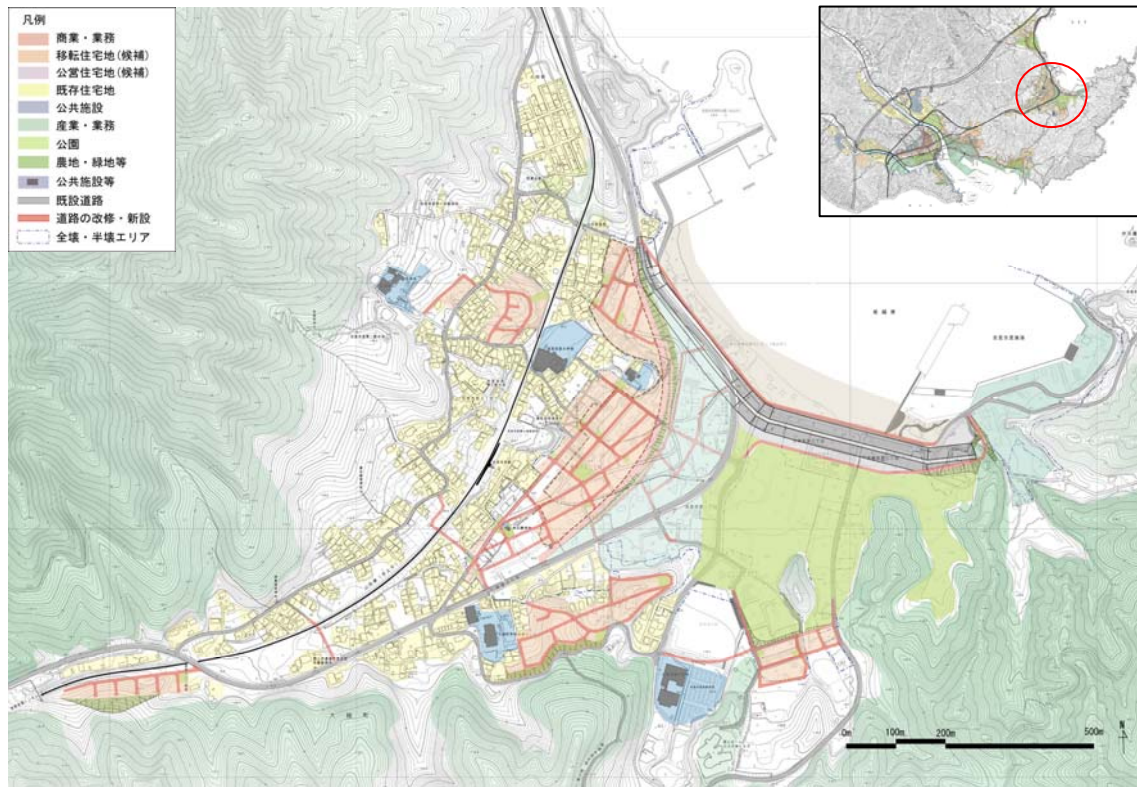
## 東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

## 大槌町 調査総括表(9/12)

4. (4) 地区別復興方針(4)		吉里吉里地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸部に吉里吉里漁港、フィッシャーリーナがあり、これらに挟まれて海水浴場があった。漁港周辺に集落があり、低地部には農地が、国道45号より西側を中心に市街地が広がっていた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：16.1m 全壊：355棟 半壊：45棟 一部損壊：24棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	海水浴場やフィッシャーリーナといったマリンレクリエーション資源の活用、被災を免れた集落との連携、高台への避難路の確保など、地区の特性を生かしつつ持続可能なまちづくりを進める必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<input type="radio"/> 整備の有無（現行嵩上げ） <input type="radio"/> 堤防高 (T.P. 12.8m) (想定津波：L1) <input type="radio"/> 整備主体 岩手県 <input type="radio"/> 河川堤防の考え方：－ <input type="radio"/> 二線堤の考え方：なし				
市街地の整備方針	基本的方針	居住エリアを山側に移動し安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編するとともに、海とこれに面して斜面地に広がる魅力的な地の利を生かして誰もが海とのつながりを感じる美しい地域の再生を目指す。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土有（範囲：国道45号西側の津波浸水区域・高さの考え方：今次津波で浸水しない高さ） 土地利用の変更：なし 整備手法 土地区画整理事業（検討中）			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：国道45号沿道以東の津波浸水区域 移転先：津波浸水区域南側丘陵地及びJ R山田線以西丘陵地 整備手法：防災集団移転促進事業（検討中） 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業（検討中） 移転跡地の土地利用方針：産業用地、農地等オープンスペース（検討中）			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については建築基準法第39条による住居系用途の制限（検討中）			
	公共公益施設の方針	給食センター周辺に災害公営住宅を、高台に幼稚園、集会所を整備			
	その他特記すべき方針	砂浜を再生、さらに背後の移転促進区域を活用して観光拠点を形成			
	整備スケジュール	H24.3～4 地域復興協議会で事業手法等説明 ⇒土地区画整理事業：H25年度上期事業開始予定、H27年度事業完了予定 ⇒防災集団移転促進事業：H24年度下期事業開始予定、H27年度事業完了予定			
避難計画の考え方	J R山田線を横断し高台へ避難するための複数の避難路を整備				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	事業区域内の地権者の合意形成 海岸堤防整備と市街地整備、既存公共施設の調整				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・現況防潮堤整備と高台移転	・可能な限り浸水深を抑え、かつ市街地の一体性を確保するため、L1対応の防潮堤を整備し市街地での嵩上げ、高台移転を選択				

大槌町 調査総括表(10/12)

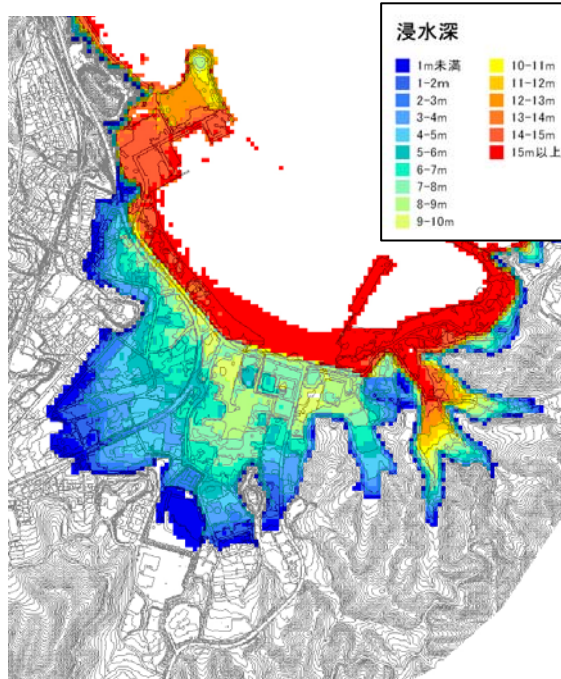
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次)

市街地整備がない場合

市街地整備後



※市街地整備の最終案に対する津波シミュレーションは実施していない

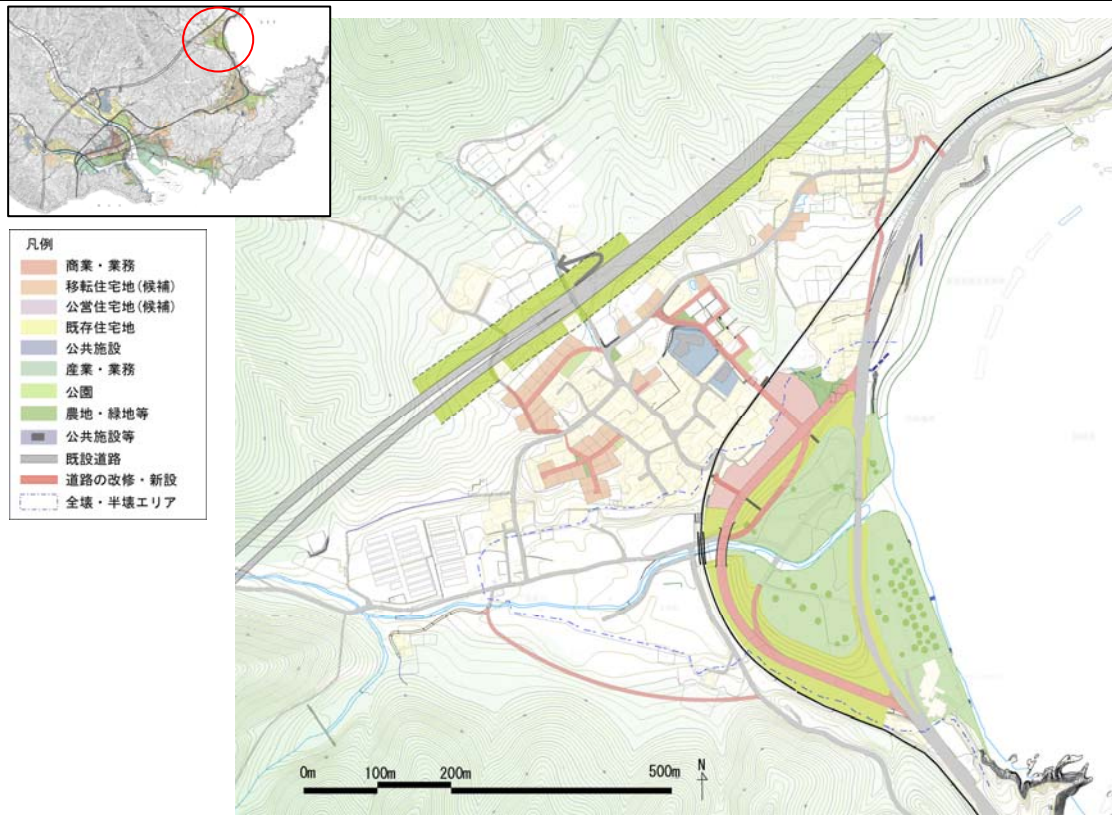
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その6)

大植町 調査総括表(11/12)

4. (5) 地区別復興方針(5)		浪板地区			
<b>(1) 地区の概況</b>					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途地域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸部は砂浜で、観光地として国道 45 号沿道には宿泊施設や商業施設が立地し、サーフィンのメッカとして若者に人気があった。浪板川沿いの低地部は住宅が連担して集落が形成されていた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：19.1m（津波遡上高） 全壊：53 棟 半壊：5 棟 一部損壊：13 棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	観光地の再生に向けて宿泊施設の立地環境を整える必要がある。 コミュニティ再生、集落存続に向けて、高台の非被災集落と一体性確保を考えていく必要がある。				
<b>(2) 地区の整備方針</b>					
復興のパターン	A-③				
堤防等の整備方針	<input type="radio"/> 整備の有無（なし） ※防波堤を現行のまま <input type="radio"/> 堤防高：－ <input type="radio"/> 整備主体：－ <input type="radio"/> 河川堤防の考え方：－ <input type="radio"/> 二線堤の考え方：検討中				
市街地の整備方針	基本的方針	既存集落と一体となるよう移転住宅地を整備し安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編する。美しい海浜部とこれを望む斜面地集落という魅力的な環境を生かして誰もが散歩したくなる美しい浪板地域を再生する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土有（範囲：国道 45 号西側の津波浸水区域・高さの考え方：今次津波で 2m 以下の浸水深となる高さ ※非住居系を予定） 土地利用の変更：なし 整備手法 漁業集落防災機能強化事業（検討中）			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：浪板川沿いの津波浸水区域 移転先：J R 山田線西側丘陵地 整備手法：防災集団移転促進事業（検討中） 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業（検討中） 移転跡地の土地利用方針：公園緑地等オープンスペース（検討中）			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については建築基準法第 39 条による住居系用途の制限（検討中）			
	公共公益施設の方針	既存の浪板交流センターを中心に消防屯所や集会所などの施設を整備する。			
	その他特記すべき方針	砂浜を再生するとともに、後背地に公園・緑地を整備し海と緑地が一体となった魅力的空間を創出			
	整備スケジュール	H24. 3～4 地域復興協議会で事業手法等説明 ⇒防災集団移転促進事業：H24 年度下期事業開始予定、H25 年度事業完了予定 ⇒漁業集落防災機能強化事業：H25 年度上期事業開始予定、H27 年度事業完了予定			
避難計画の考え方	浪板交流センターを避難拠点として、低地部から高台への避難路を複数整備				
<b>(3) 実現に向けての課題</b>					
実現に向けての課題	事業区域内の地権者の合意形成、津波の浪板川遡上の抑制				
<b>(4) 比較した代替案</b>					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・全てを高台移転	・住宅は高台移転するが、観光地として海に近い場所へ観光サービス機能を確保するため盛土市街地を確保する案を選択				

大槌町 調査総括表(12/12)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次)

